

令和7年3月28日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

「令和7年度春の交通安全県民運動」の実施について

4月6日から4月15日までの10日間、「春の交通安全県民運動」を実施します。

春は、交通ルールに慣れていない新入学児童や、運転に不慣れな新社会人を迎え、社会全体の活動が活発になる時期です。この時期に合わせて、「子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」など3項目を重点に掲げ、交通事故防止のため積極的な広報活動を推進してまいります。

なお、機運醸成を図るため、4月4日（金）に別添のとおり県庁講堂において出発式を行います

この運動は、市町村、関係機関・団体等との連携・協働のもと展開してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

担 当：山形県 防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐（地域安全対策担当） 秋葉 信
TEL 023-630-2682
報道監：防災くらし安心部次長
（兼）危機管理広報監 小泉 篤